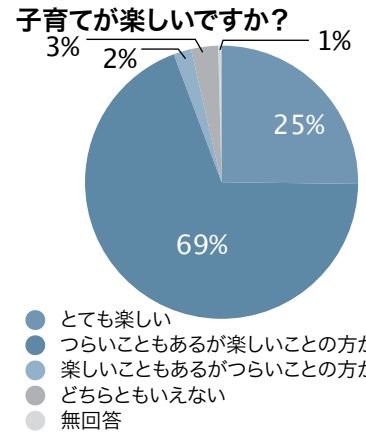


子育て支援係では、8月に小学校就学前の児童を持つ串間市内の全世帯を対象に、子育て支援に関するアンケートを行いました。その結果の一部を見ると、



子育て支援情報 楽しく子育てをするために、 まずはご相談ください

11

昨年度より「養育支援訪問事業」が、福祉保健課子育て支援係でスタートしました。



母子健康手帳はここがすごい！

① 継続性・一貫性がある

母子健康手帳は、妊娠期から乳幼児期までの健康に関する重要な情報（妊婦・乳幼児健診、予防接種状況など）が、1つの手帳で管理できます。特に女子の場合、将来妊娠した際、予防接種の記録が必要になりますので大切に保管してください。

② 信頼できる情報

妊娠・出産や子育てについて、多くの情報が溢れる中、信頼できる情報が手帳には載っています。

③ 子育ての思い出として

妊娠中や出生時、誕生日などの折々にその時の気持ちなどを記録でき、家族の子育て期の記録としても活用できます。

毎月第2・第4水曜日の午前中、串間市総合保健福祉センターで母子健康手帳交付を行っています。また、妊婦検診の助成券（14回分）も、この時に発行しています。

◎ 問い合わせ先 福祉保健課子育て支援係（☎72-0333 内線502・504）まで。

族を応援、支援する事業です。お気軽にご相談ください。

※対象世帯の方々には、お忙しい中アンケートにお答えいただきありがとうございます。

妊娠が分かったら、まずは母子健康手帳の交付を！

市では、病院や助産院で「妊娠」と診断された方に、母子健康手帳を交付しています。

「とても楽しい」と「辛いこともあるが、楽しいことの方が多い」を合わせると94%以上の方が楽しんで子育てを行っていることがわかりました。

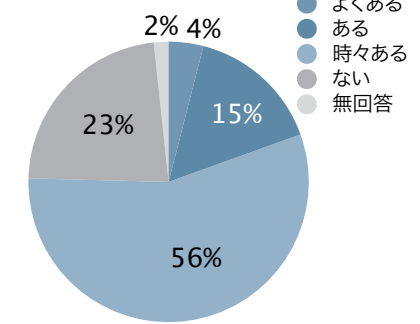
「よくある」「ある」「時々ある」を合わせると75%以上の方が何らかの悩みを抱えていることがわかりました。

これらの結果から、楽しいと感じつつも、子育てやしつけの方法に不安を感じ、自信が持てなくなることがあると答えられた方がとても多いことがわかりました。

養育支援訪問事業は、子育ての悩みを抱えたお母さんや、家

■子育て支援

子育てに自信が持てなくなることがありますか？



平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成21年4月から施行されました。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、この比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化および財政の再生ならびに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表することとなるのは、次の5つの比率です。

(1) 実質赤字比率

一般会計（普通会計を構成する会計）などの実質的な赤字額が標準的な収入に對どのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。

(2) 連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に對して

どのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。

(3) 実質公債費比率

一般会計などの実質的な借入金返済額が、標準的な収入に對してどのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。

(4) 将来負担比率

一般会計などが抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に對してどのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほど将来の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

(5) 資金不足比率

各公営企業の資金不足額

が事業の規模に對してどのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほどその会計における財政運営が深刻化していることを表します。

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を策定する必要があります。

また、地方公共団体の財政が早期健全化の状態よりもさらに悪化し、健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが、財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を策定する必要があります。

平成23年度の決算に基づき算定された串間市の健全化判断比率

■健全化判断比率

比率の名称	23年度	参考(22年度)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	14.07%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	19.07%	30.00%
実質公債費比率	11.3%	12.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	47.5%	49.6%	350.0%	

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを示しています。

■資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	23年度	22年度	
串間市水道事業会計	—	—	20.0%
串間市民病院事業会計	—	—	20.0%
串間市簡易水道特別会計	—	—	20.0%
串間市農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0%
串間市公共下水道事業特別会計	—	—	20.0%
串間市漁業集落排水事業特別会計	—	—	20.0%

※各会計の資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示しています。

平成23年度の決算に基づき、串間市の健全化判断比率等を算定しました。串間市の健全化判断比率等を公表します